

# 衆議院法務委員会ニュース

平成 26. 6. 11 第 186 回国会第 23 号

6 月 11 日（水）、第 23 回の委員会が開かれました。

## 1 公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金の提供等の処罰に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、第 183 回国会閣法第 30 号）

・谷垣法務大臣、奥野法務副大臣、石原外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 田嶋 要君（民主）

- ・FATF（金融活動作業部会：資金洗浄対策とテロ資金対策のために、基準を設定し、対策を発展させ促進させる国際的な政府間組織）の勧告との関係で本法律案の成立が遅れた場合の我が国のリスクについて、財務省に伺いたい。
- ・本法律案の重要性に鑑み、法案審議のタイミングが適切だったのか、もっと優先順位を検討すべきではなかったのか、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・サイバーテロは本法の「公衆等脅迫目的の犯罪行為」に該当するのか、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・条文上、第 3 条第 2 項の一次協力者及び第 4 条第 1 項の二次協力者の区別が曖昧であり、むしろ量刑に幅を持たせた上で同じ規定とした方がよいと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

### 階 猛君（民主）

- ・現行法が適用された事例がなく、さらに処罰対象を拡大しなければ処罰できない事例がある状況がないにもかかわらず、なぜ法改正をしなければならないのか、法務大臣に伺いたい。
- ・現行法における「資金」の範囲について、テロリズムに対する資金供与の防止に関する条約における定義の解釈において、アジト等の物的支援の提供が含まれることを明確化しておくべきではなかったのか、外務大臣政務官に伺いたい。
- ・テロ協力者等への処罰範囲の拡大は、刑法総則の共犯、間接正犯等の規定の適用により対応できるのではないかと考えるが、法改正が必要な理由について、伺いたい。
- ・資金等の提供等の目的の有無という主観的要素が構成要件となる事件においては、被疑者の供述が重要であり、なおのこと取調べの可視化が必要であると考え、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・FATF の勧告を踏まえて法改正を行うのであれば、取調べの可視化についても、国連の自由権規約委員会、拷問禁止委員会、人権理事会UPR（普遍的・定期的レビュー）審査の勧告を踏まえ、早期に全面的に可視化すべきであると考え、法務大臣の決意を伺いたい。

### 高橋 みほ君（維新）

- ・我が国における国際テロの脅威の程度について、伺いたい。
- ・また、国際テロの脅威について、アル・カーイダがテロの標的として我が国を名指ししたこと及びアル・カーイダ関係者が不法入出国を繰り返し、我が国に潜伏していたこと以外の具体例があれば、伺いたい。
- ・平成20年のFATF勧告の遵守に関する評価において、9の特別勧告のIX（国境における申告及び開示）は不履行とされているが、この点については、既に法整備が行われており、今後、FATFから指摘を受ける可能性はないという理解で良いか伺いたい。
- ・本法律案の第 3 条第 2 項前段の「公衆等脅迫目的の犯罪行為の実行を容易にする目的で」行う資金等の提供、第 4 条第 1 項の「前条第 1 項の罪の実行を容易にする目的」で行う資金等の提供及び第 5 条第 1 項の「公衆等脅迫目的の犯罪行為の実行のために利用されるものとして」行う資金等の提供の違いが不明確であり、捜査員の誘導次第で適用条文が変わる可能性があると危惧するが、これらの違いについて、法務大臣の見解を伺いたい。

### 小島 敏文君（自民）

- ・我が国のテロに対する情報収集・集約の体制、昨今の国際テロの情勢及び我が国に対するテロの脅威への認識について、伺いたい。
- ・国際社会と協調してテロ対策を行うことと平成20年のFATFの第3次対日相互審査の評価に対応するための今回の法改正はどのように関係しているのか、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・日本弁護士連合会の会長声明で示されている、本改正による恣意的な不当逮捕・勾留の危険性への懸念への回答及び我が国における今後のテロ対策への決意について、法務大臣に伺いたい。
- ・本改正を受けた今後のテロ対策及び我が国におけるテロに関する情報の取りまとめの在り方について、法務副大臣の見解を伺いたい。

## **西 田 讓君（維新）**

- ・本法律案の処罰対象の範囲並びに平成14年の法施行後の適用事例及び法執行機関による捜査事例が1件もない理由について、伺いたい。
- ・刻々と変化する国際テロの情勢に対応するため、本法律を適宜検証し、見直す必要性について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・本法律案は、テロリズムと断固として戦うため、必要な改正であると考えているが、法務大臣の認識を伺いたい。
- ・テロ対策の実効性を高めるため、法執行機関の捜査能力の向上を図る必要があるが、また、テロ行為を未然に防ぐ観点から、捜査、逮捕、勾留、尋問を一連の流れで行えるよう、法執行機関に対し、ある程度の自由を担保する必要があると考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。

## **椎 名 毅君（結い）**

- ・現行法施行後においては、その適用事例及び法執行機関による捜査事例が1件もなく、立法事実がなかったのではないかと意見について、法務大臣の見解を伺いたい。

- ・FATFの第3次対日相互審査における指摘事項が改善しない場合に想定される具体的な制裁の内容及び諸外国において実際に制裁を受けた事例の有無について、伺いたい。
- ・法人に対する処罰規定が軽すぎるとの意見について、法務大臣の見解を伺いたい。

## **遠 山 清 彦君（公明）**

- ・FATFの第3次対日相互審査におけるFATF勧告の遵守に関する評価のどの項目と今回の法改正が対応しているのか、また、今回の法改正により、どの程度評価が改善すると考えているか、伺いたい。
- ・これまでに一度も現行法の罰則が適用された事例がないにもかかわらず、どうしてテロ資金の収集・提供等の処罰範囲を拡大する法改正を行う必要があるのか、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・街頭で募金を行った人や、募金を企画した人などが、テロ協力者であるとして、本法律案に基づき処罰対象となるようなことは基本的にはないと考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。